



広報

みなみいず

2025

6

No. 660



5月8日 (木)

こども園×南伊豆分校 サツマイモつる挿し

- ・ P02 町長就任挨拶
- ・ P03 令和7年度区長の皆さまを紹介します
- ・ P04 奨学金返還支援について、公文書開示制度の利用状況をお知らせします
- ・ P05 住まいづくり助成制度について
- ・ P06 介護施設を利用した方の負担限度額認定をご存知ですか
- ・ P07 高齢者の現状と介護保険の取り組み
- ・ P08 高齢者の生活支援サービスについて
- ・ P09 6月は土砂災害防止月間です
- ・ P10~11 飼い主のいない猫の対策について
- ・ P12 肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ、歯周疾患検診を受けましょう
- ・ P13 地域防災活動推進委員と防災士資格所有者の募集について、地域おこし協力隊新隊員の紹介 など

町長就任挨拶

令和7年4月27日執行の南伊豆町長選挙において、引き続き町政のかじ取りをさせていただくこととなり町長としての責任の重さを改めて感じております。これまでの2期8年の経験を生かして、町民ファーストの町政を進めてまいりますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これまでの2期8年では、子育て支援に重きを置いた施策を進めてまいりました。子育て支援施策は少子高齢化の進むわが町において早急に取り組まなくてはならない施策であり、小さな支援の積み重ねで大きな成果を出すことができました。既に皆さまもご承知だと思いますが、2014年日本創生会議が発表した消滅可能性都市に南伊豆町は入っていました。あれから10年、南伊豆町は子育て支援の施策が充実していると高い評価を受けており、若い人たちの定住や町外からの移住により、2024年には消滅可能性自治体から脱却をしました。これは国内でも事例が少なく、少子高齢化の進む町としては大変明るく希望の持てる成果だと思っております。また、合計特殊出生率も静岡県内で上位

に入るといふ成果もあげることができました。子育て支援だけでなく教育環境の向上についても推進しており、現在の南伊豆町の教育環境は賀茂地域で1番進んでいると考えています。子どもたちのことを考え全校普通教室への空調整備を実施、全校に外国語指導助手を配置、ICT教育の充実により児童、生徒、教職員のレベルが上がり学習の幅が大きく広がりました。

また、毎年多くの方が100歳を迎えられお祝いに行かせてもらっております。健康長寿は大変素晴らしいことですので、多くの皆さまが100歳のお祝いを迎えられるよう、引き続き各種健（検）診事業の充実とさまざまな疾病に対するワクチン接種事業を国や県と連携しながら町独自の対応も進めて参ります。また、配食サービスなどの利用や骨粗しょう症対策事業をもって転倒時の骨折を防止できればと考えております。

新型コロナウイルスの影響で減少した観光客も回復傾向にあり、引き続き日本国内はもとより国外にも南伊豆町の魅力を発信し、自らのトップセールスによる観光振興に尽力してまいります。現在、工事進行中の伊豆縦貫自動車道が下田インターまでつながると南伊豆町は一変し

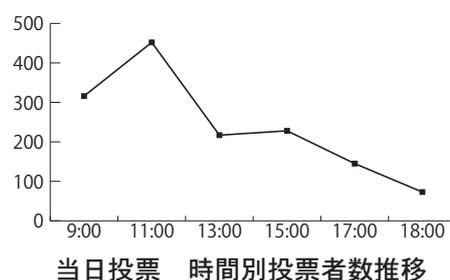


ます。観光だけでなく防災ならびに命の道として期待されております。南海トラフや東南海地震が発生することが予測されておりますが、被害を最小限に抑えるためにも自助、共助、公助といわれるように、まずはご自身でやるべき対策をし、ご家族やご近所、各地区での準備と対応を確認しておくことが重要ですので、いま一度のご確認をお願いいたします。町としては一日も早い復旧復興を目指し警察、消防、自衛隊や県内外の市区町村と連携してまいります。結びにこれからの4年間も皆さまと一丸となって日本一輝く町を目指してまいりますので引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ3期目就任のあいさつといたします。

● 4月27日(日) 南伊豆町長選挙結果

投票区	有権者数(人)		
	男	女	計
第1投票区	956	1,033	1,989
第2投票区	312	318	630
第3投票区	136	163	299
第4投票区	165	182	347
第5投票区	94	96	190
第6投票区	334	346	680
第7投票区	281	295	576
第8投票区	831	887	1,718
合計	3,109	3,320	6,429

	男	女	合計
当日有権者数(人)	3,109	3,320	6,429
投票者(人)	2,099	2,287	4,386
投票率(%)	67.51	68.89	68.22



令和7年度 区長の皆さまを紹介します！

令和7年度の区長（行政協力員）が決まりました。これから1年間、地域活動の中心として活躍していただきます。

						
石廊崎 鈴木 伸幸	大瀬 菊池 勢一	下流 平山 澄夫	手石 関本 博	湊 山田 浩	青市 高橋 誠	石井 鈴木 邦弘
						
加納 佐藤 直也	二條 岡部 直記	下賀茂 山本 照彦	上賀茂 竹内 明彦	一條 清水 秀樹	蛇石 佐藤 茂	平戸 山田 孝志
						
市之瀬 山本 秀郎	川合野 倉前 幸徳	青野 鈴木 頼	下小野 小澤 正法	上小野 鈴木 秀夫	岩殿 鈴木 喜久夫	毛倉野 大塚 謙太
						
差田 外岡 康之	吉祥 黒田 一成	入間 山本 徳範	中木 山口 和之	立岩 小室 宏治	吉田 吉田 克規	妻良 渡邊 賢一
						
東子浦 関 正志	西子浦 小泉 伸五	落居 鎌田 定嗣	伊浜 齋藤 基良	一町田 肥田 明進	天神原 島崎 行一	

問合せ 総務課 総務係 ☎62-6211

奨学金返還支援について

町は、大学等の在学中に貸与を受けていた奨学金の返還支援を実施しています。対象となる方は、ぜひご活用ください。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●南伊豆町内に在住する方 ●大学等卒業後5年以内かつ満30歳未満の方 ●就労することが決定しているまたは現に就労している方
補助額	返還する奨学金の額（補助上限額：年間18万円）
補助期間	最長10年間
申請について	<p>補助金の申請は随時受け付けています。ただし、補助金の交付は年2回です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4月～9月末までに交付決定された分については10月以降交付予定 ●10月～3月末までに交付決定された分については4月以降交付予定 <p>※申請の対象となるのは交付申請時にすでにご自身で返済済みの奨学金です。これから支払う予定の奨学金（未払い分）は対象になりません。</p>
その他	<p>やむを得ない理由以外の理由で町外に転出した場合、南伊豆町での居住期間に応じてこれまで交付した補助金の返還要求をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住期間3年未満：全額返還 ・居住期間3年以上5年未満：半額返還 <p>※詳細につきましては右の二次元コードからホームページをご覧ください。</p> 

問合せ 企画課 企画係 ☎62-6288

公文書開示制度の利用状況をお知らせします

南伊豆町情報公開条例および南伊豆町個人情報の保護に関する法律施行規則に基づく令和6年度中の公文書公開請求の状況をお知らせします。

南伊豆町情報公開条例に基づく公文書公開請求の状況

- 公文書公開請求件数等 128件（71人）
- 南伊豆町教育長に対する公文書公開請求 0件（0人）
- 南伊豆町議会議長に対する公文書公開請求 0件（0人）

・公文書公開請求に対する処理状況

区分		件数
公開	全部	104
	一部	23
非公開		1
合計		128

・公開の実施の方法

区分	件数
閲覧のみ	0
閲覧および写しの交付	0
写しの交付のみ	127
視聴等	0
合計	127

・審査請求の処理状況

区分	件数		
審査請求の件数	0		
内訳	却下	0	
	認容	全部	0
		一部	0
	棄却	0	
審理中	0		
取り下げ	0		

南伊豆町個人情報の保護に関する法律施行規則に基づく保有個人情報公開請求等の状況

- 不服申立ての件数 0件（0人）
- 保有個人情報訂正請求件数 0件（0人）
- 保有個人情報利用停止請求件数 0件（0人）
- 保有個人情報公開請求件数 0件（0人）

問合せ 総務課 総務係 ☎62-6211

住まいづくり助成制度について

○木造住宅の耐震診断および補強について

無料の耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、町が派遣する専門家（耐震補強相談士）による無料の耐震診断を受けることができます。ご希望の方は担当窓口へお早めにお申し込みください。



補強計画および補強工事（補強計画一体型）

耐震診断を受けた結果、倒壊の可能性があるとして診断され耐震化の計画を作成し工事を実施された方へ費用の一部を助成します。

助成を受けるには申請を行う必要がありますので事前に担当窓口までご相談ください。

補助額

1棟につき100万円まで
(ただし65歳以上のみで構成される世帯および1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けた方が居住する世帯などは1棟120万円まで)

○ブロック塀などの耐震改善および撤去について

ブロック塀などを改善する場合

補助対象	道路や避難地に面する危険なブロック塀など
補助額	「塀の長さ×12,800円/m」と改善工事額を比較し、少ない方の1/3以内の額（上限16万6,000円）
補助要件	塀やフェンスなどの対象物を新しく安全なものにすること

ブロック塀などを撤去する場合

補助対象	道路や避難地に面する危険なブロック塀など
補助額	「塀の長さ×9,200円/m」と撤去工事額を比較し、少ない方の1/2以内の額（上限10万円）



○住宅リフォームに関する助成について

●対象住宅

- ・町内に存する建築基準法を遵守した住宅であること

●対象者

- ・改修工事を行う住宅を所有する方および同一世帯に属する方全員が町税などを滞納していないこと
- ・町内に1年以上住所を有する方
- ・改修工事を行う住宅を所有する方で、かつ当該住宅に現に居住している方

●補助金額

- 改修工事の費用（税抜き）の額が
- ・10万円～100万円未満の場合…工事費の20%の補助
 - ・100万円以上の場合…20万円の補助
 - ・300万円以上の場合…30万円の補助
- (ただし、補助金額に1,000円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。)

●対象工事

- ・改修工事の費用が消費税および地方消費税を除き10万円以上のもの
 - ・資格登録を受けた町内施工業者が自ら行う工事
 - ・令和8年3月10日（火）までに工事が終了して完了報告が提出できる工事
- ※併用住宅は個人住宅部分を補助対象とし、賃貸住宅は補助対象外とします。
※改修工事で他の補助金（TOUKAI-0事業、介護保険住宅改修など）を受けている場合は、その額は補助対象となりません。
※公共下水道への接続工事は対象となります。

●その他

- ・町内施工業者の資格登録は、随時受け付けています。
- ・工事種類によっては、対象にならない場合があります。

いずれの助成制度も着手前に申請が必要です。申請については以下までご連絡ください。

問合せ 地域整備課 公共管理係 ☎62-6277

介護施設を利用した方の 負担限度額認定をご存知ですか

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)や短期入所サービス(ショートステイ)を利用する時の食費および居住費については自己負担となりますが、低所得者で一定の要件を満たした方は、町に申請することで負担限度額認定を受けられ自己負担が軽減されますので、以下に該当する場合はご相談ください。

なお、既に負担限度額の認定を受けている方は、7月に更新申請の案内を送付しますので忘れずに手続きを行いましょう。

○対象者について

軽減を受けるには以下の要件に該当する必要があります。

負担段階	所得の状況		預貯金などの資産状況
1 段階	生活保護受給者の方		要件なし
	世帯全員が住民税非課税 (世帯別の配偶者を含む) ※1	老齢福祉年金受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額※2が80万9,000円以下の方		単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	
前年の合計所得金額+年金収入額※2が80万9,000円超120万円以下の方		単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	
前年の合計所得金額+年金収入額※2が120万円超の方		単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	

※1：事実婚も含みます。

※2：年金収入額とは課税年金と非課税年金の収入合計を指します。

○居住費および食費の自己負担限度額について(日額)

軽減の対象者の方は町に申請すると、以下の表のとおり負担額になります。

負担段階	居住費				食費 ※4
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 ※3	多床室	
1 段階	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円
2 段階	880円	550円	880円 (480円)	430円	390円 (600円)
3-①段階	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円 (1,000円)
3-②段階	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円 (1,300円)

※3：()内の金額は介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合のものです。

※4：()内の金額は短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合のものです。

問合せ 福祉介護課 介護保険係 ☎62-6233

高齢者の現状と介護保険の取り組み

町の高齢者の現状

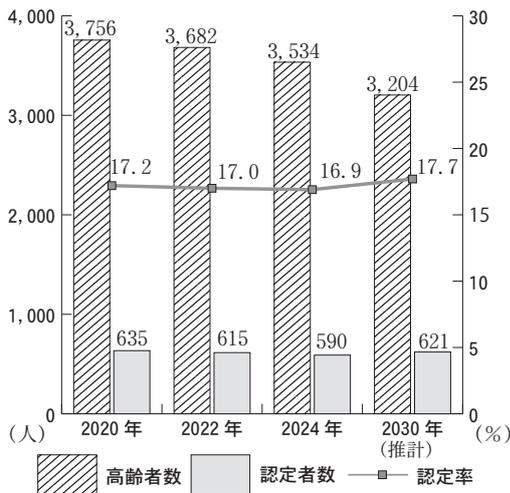
町全体の人口減少と比較すると高齢者数の減少はゆるやかなため高齢化率は上昇し、近い将来2人に1人は高齢者になると予測しています。

同じく、町全体の世帯に対する1人暮らしの世帯を含む高齢者のみの世帯の割合は上昇し、高齢者の構成においても後期高齢者の割合が増えることで、買い物や通院など日常生活に困り介護を申請し見守りを必要とする方の増加が見込まれます。

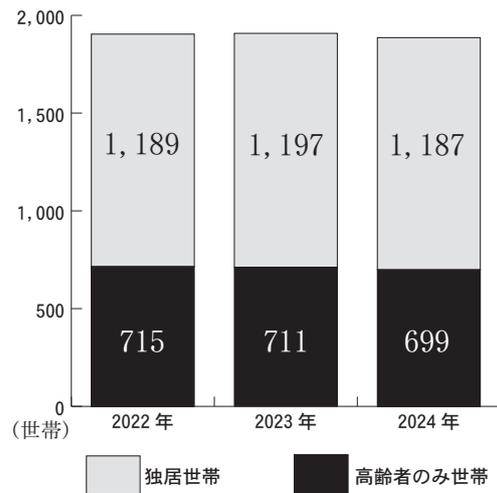
今後、介護サービスを必要とする要介護（要支援）者数は、高齢者の5人に1人になると見込んでいます。

現在、町が負担する介護給付費は10億円を超えていますが、人口減にも関わらず要介護（要支援）者数が微減のため、大きく増減しないものと推測しています。

高齢者数・要介護（要支援）認定者数の推移



町の高齢者の世帯状況



介護保険の取り組み

町は、介護給付費および介護保険料の負担増大を防ぐため、以下の施策を行っています。

① 高齢者自らが健康維持や介護予防に取り組めるように働きかけます

- 町民が自ら健康に留意し、日頃から運動や食事等の生活習慣に気を付け、要介護の原因になる疾病の予防ができるよう健康相談等を実施する。
(高血圧・栄養等の個別相談やシニアクラブ等での転倒予防講座など)
- 介護予防教室を開催し介護予防につながる知識の普及啓発を実施する。
水中運動教室 (対象：65歳以上の方。敷根プールで実施)
脳トレゲーム体験会 (eスポーツ・麻雀・将棋) 対象：65歳以上の方
難聴講演会 (対象：65歳以上の方およびその家族、6月実施。)
- シニアクラブやサロン等の情報提供を行い高齢者の社会参加を勧める。



② ボランティア活動を活発にし、高齢者の支援に積極的に取り組みます

- ボランティアによる買い物や掃除、ゴミ出しなどの簡単な生活援助や外出支援に積極的に取り組む。

1人1人が介護認定を受けることなく健康を維持できるよう、高齢者のさまざまな相談を聞き、予防教室を行っています。健康や生活に不安があるときは、地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターをご存知ですか

●どんな相談に乗ってくれるの？

医療や福祉の専門職が、主に高齢者の方の医療・介護・福祉・健康・介護予防などの相談をお受けします。

それ以外の相談についても関係機関と連携し必要があれば適切な機関につながります。また、秘密は厳守します。

●どうやって相談したらいいの？

まずは電話でご相談ください。センターに直接訪問するか、ご自宅を担当職員が訪問して相談をすることが可能です。また、相談に関する費用は無料です。

●相談先

地域包括支援センター

所在地 加納790番地 健康福祉センター内

電話 ☎ 36-3335

※夜間や休日等のお急ぎの相談は役場62-1111へお電話ください。後日担当者から折り返します。

問合せ 福祉介護課 介護保険係 ☎ 62-6233

高齢者の生活支援サービスについて



私たちがお手伝いします!!

○生活支援サービスとは？

「運転免許を返納したがバスやタクシーを使って買い物や病院に行けない」「ゴミをまとめることはできるが集積所まで持っていきことができない」など、日常のちょっとした困りごとを、研修を修了したサポーター（えがお☺お助け隊）が支援するサービスです。

対象者：以下のすべてに該当する方

- ①日常生活の困りごとがある方
 - ②家族等からの支援が受けられない方
 - ③買い物や通院の際に見守りや荷物を持つ等のお手伝いが必要な方
 - ④地域包括支援センターが実施する調査に該当する方、または要支援1、2の方
- ※利用には条件があるためお問い合わせください。

内容：ゴミ捨て（可燃・不燃）、買い物代行、草取り、通院・買い物等の付き添い等の日常生活のちょっとした困りごとの支援

利用料：150円～1,000円/回（※利用時間によって異なります）

従事者：生活支援サポーター養成講座または運転ボランティア養成講座を修了したサポーター（えがお☺お助け隊）



▲付き添い支援の様子

○利用者の声



買い物の時にサポーターが店内で一緒にほしい物を探してくれたうえに、荷物を家まで運んでくれて助かりました。

通院の時に受付から支払いまでサポーターに見守ってもらえるので、安心して受診することができています。



サポーターも利用者の方からの「ありがとう」の言葉などからやりがいを感じながら活動しています。日常の困りごとがある方はお気軽に地域包括支援センターへお問い合わせください。

問合せ 地域包括支援センター ☎ 36-3335

6月は土砂災害防止月間です

令和3年7月6日に熱海市で発生した大規模な土石流災害から4年が経過しようとするなかで、今年も雨が
多く土砂災害が発生しやすい時期を迎えました。

このため、降雨が多く土砂災害が発生しやすい毎年6月を「土砂災害防止月間」に定め、土砂災害の防止お
よび被害の軽減について理解と関心を深めてもらうことを目的として、県や町の関係機関が連携し啓発活動
を実施しています。

土砂災害の危険性を認識し気象情報などの収集に努め、早めの避難を心がけましょう。

土砂災害ってどんなもの？

◆土石流

山腹や川底の石や土砂が、長雨や集中豪雨などの大量の水と一緒になっ
て津波のように襲ってくるものを土石流といいます。

土石流の先頭の部分は、大きな石や岩、流木などが集まって小山のよう
に盛り上がり、時速20~40kmという速さで流れてきます。

【こんな時に注意しよう】

- ◎山鳴りがする
- ◎急に川の流れが濁り、流木が混ざっている
- ◎雨が降り続けているのに川の水位が下がる



土石流のイメージ

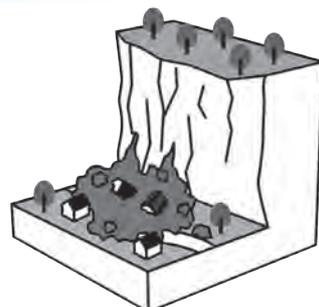
◆崖崩れ

崖崩れは、斜面が突然崩れ落ちる災害です。崩れた土砂は斜面の高さの
2倍くらいの距離まで届くことがあります。

崖崩れは、地震や大雨、長雨などで地面に水が染み込むことで発生しま
すが、土石流と違って前触れが分かりにくいので、がけ崩れが発生しそ
うな気象状況が続いている場合は注意が必要です。

【こんな時に注意しよう】

- ◎崖に割れ目が見える
- ◎崖から小石がパラパラと落ちてきている
- ◎崖から木の根が切れる等、異音がある



崖崩れのイメージ

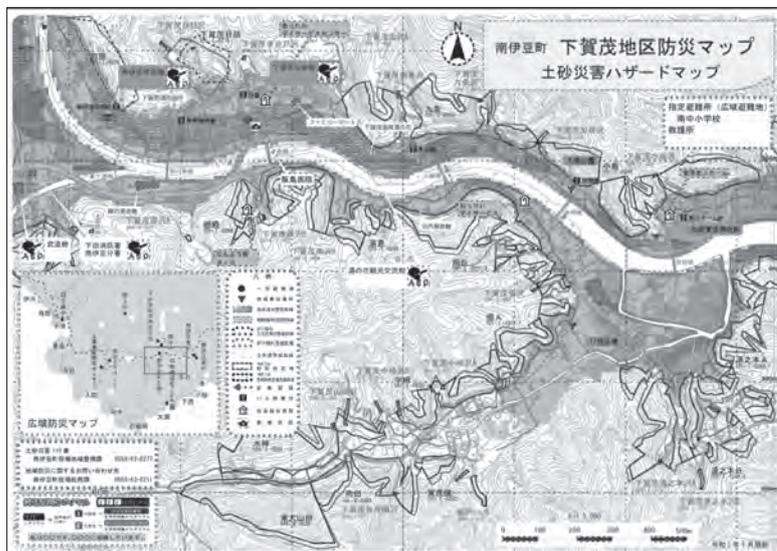
地区別土砂災害ハザードマップを確認しよう！

土砂災害ハザードマップとは、土砂災害
防止法に基づき指定された土砂災害の恐れ
のある区域を地図上に表示したものです。
自宅や職場の周囲にどのような危険がある
かをあらかじめ確認し、いざというときの
迅速な避難行動に備えましょう。

スマートフォンから
ハザードマップを確認
する場合は、右の
二次元コードを読み
取りアクセスしてく
ださい。



熱海市土砂災害HBM



問合せ 地域整備課 建設整備係 ☎62-6277

飼い主のいない猫（野良猫）の対策について

昨今、多数の町民から野良猫に関する苦情や相談が寄せられています。野良猫によるトラブルを減らすために、猫との付き合い方を考えてみましょう。

なぜ野良猫が存在するの？

- ・無責任な飼い主が猫を捨てた（動物を捨てることは犯罪です）
- ・外飼いの猫が子どもを産んだ
- ・迷い猫
- ・無責任に餌だけ与えた結果、繁殖したなど

捕獲・排除はできないの？

- ・愛玩動物である猫は、みだりに捕獲および排除することはできません。
- ・猫の増える原因を解決せずに、捕獲した猫だけを排除しても問題の根本的解決にはならず、再び野良猫が増える可能性があります。

○地域の野良猫対策について

・TNR活動をしていますか？

捕獲器などで猫を捕獲し、避妊・去勢手術を行い元の場所に戻すことです。殺処分するのではなく、繁殖を抑えることで自然淘汰により数を減らすことができます。



※手術を受けさせるために猫を保護する際は、専用の器具を用いて猫を傷つけないよう注意しましょう。

野良猫の寿命は約4～5年です。

地域でTNR活動などを行い適切に管理することで、自然と野良猫の数は減少していきます。

○猫の避妊・去勢手術費補助金が活用できます

野良猫の増加および猫による環境被害などを防止するために、猫の避妊手術または去勢手術を実施した方を対象とした補助金制度がありますので、ご活用ください。

対象者

- 1～3のすべてに該当する方が対象です。
1. 町内に住所を有する方
 2. 次のいずれかに該当する方
 - (1) 町内に生息する飼い主のいない猫に避妊去勢手術および耳カットを受けさせ、元の生息地に戻した方
 - (2) 多頭飼育崩壊の恐れがあり、緊急の避妊去勢手術が必要であると町が認めた方の飼育する猫に避妊去勢手術を受けさせた方（必ず事前にご相談ください）
 3. 町税などの未納がない世帯の方

補助金額

手術に要した費用の額を補助金額とします。

<限度額>

- メス1匹あたり…10,000円
- オス1匹あたり…6,000円

※耳カットに要した費用を含む



○無責任な餌やりはやめましょう

ルールを守らずに餌を与え続けられた猫が地域に住みつき繁殖するようになると、かえって不幸な命を増やすことになるほか、猫の数が増えると猫を迷惑に思う人も増えることになります。

猫を町の嫌われ者にしないためにも、次の4つのルールを守りましょう。



①土地の管理者の同意を得る

公共の場所や同意を得ていない場所での餌やりは通行人や周辺住民の迷惑になります。餌やりをする場合は管理者の同意を得た場所で行いましょう。

②置き餌は絶対にしない

餌を皿にいれたままにすると、餌を求めて他の地域から猫が集まってしまうほか、カラスや虫が寄ってくるなどの問題が生じます。1日のうちエサの時間を決めて、適量を与えて猫が食べたらずぐに片付けてください。

③避妊・去勢手術をする

避妊・去勢手術を行わずに餌だけを与えると、その地域で野良猫がどんどん増えていきます。耳にV字カットがされている猫は避妊・去勢手術が完了している猫です。



④排せつ場所を必ず作る

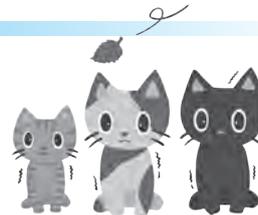
餌を与える場合、必ず排せつ場所を作り常に猫たちが快適に排せつができる環境づくりを行ってください。



○猫の飼い主の皆さんへ

飼い猫が屋外へ自由に出ると、近隣の家の庭を排せつ物で汚したり、気づかない場所で子猫が生まれ野良猫が増加する原因になることがあります。

このように飼い猫が「迷子猫」や「野良猫増加の原因」にならないためにも、猫を飼う際には次の項目を推奨しています。



室内で飼う

室内飼いをすることで、近隣の家に迷惑をかけることを防ぐ以外にも、交通事故による死亡や猫同士のけんかによる感染症にかかるリスクも避けられます。

避妊・去勢手術をする

避妊・去勢手術をすることで、子猫が生まれる心配がなくなるほか、発情期の異様な鳴き声や放浪癖、けんか、尿スプレーなどを抑制する効果があります。

迷子札を装着する

首輪などに飼い主の身元を表示することで屋外でけがをして動けなくなった場合や災害時の行方不明対策にもなります。



終生飼育をする

飼い猫の寿命は15~20年といわれています。一度飼い始めたら飼い猫が寿命を迎えるまで、愛情を持って飼うことが飼い主の責任です。



肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。肺炎球菌感染症のひとつとして、肺炎があり高齢者の肺炎の中で最も頻度の高い原因菌が肺炎球菌です。肺炎球菌には約90種類もの型があり、全ての肺炎を予防するワクチンではありませんが、接種することによって重症化予防などの効果が期待されます。

定期接種で受けられる期間は65歳の間のみですので、接種を希望する方は接種の機会を逸することのないようご注意ください。



対象者	65歳の方 ※対象の方には誕生月の翌月上旬に予診票および案内チラシを郵送しています。
接種期間	65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日前日まで
接種予約	ワクチンを接種する医療機関へ直接予約
持ち物	①予診票 ②健康保険証またはマイナンバーカード ③自己負担金（4,000円）※生活保護受給者は自己負担なし
その他	予診票を持参しない場合は当日接種ができません。忘れずにお持ちください。



問合せ 健康増進課 健康増進係 ☎62-6255

10年に1度だけ無料です！

歯周疾患検診を受けましょう

今年度の歯周疾患検診は下記期間に実施します。各歯科医院等で受診しましょう。

実施期間	令和7年6月2日（月）～令和8年2月28日（土） ※6月15日（日）および9月21日（日）実施の総合健診にて特定健診と歯周疾患検診を同時に受診できる日もありますので、該当する方は特定健診の案内をご確認ください。
費用	無料
対象者	町内に住所を有する20、30、40、50、60、70歳の方（年齢基準日：令和8年3月31日時点）
持ち物	○問診票（検査当日までに記入してください） ○健康保険証またはマイナンバーカード
検査内容	○問診：歯周病に関する自覚症状の有無等 ○検査：歯の状況、歯肉の状況、口内の清掃状況の確認 ○結果に基づく指導
その他	対象者には5月に問診票などを郵送しています。実施医療機関の一覧も同封しておりますので、再発行が必要な方はお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 健康増進係 ☎62-6255

防災関係についての各種募集について

○令和7年度静岡県地域防災活動推進委員会委員の募集について

県は、地域の実情に即した自主防災活動活性化の検討を進めるため、地域防災活動推進委員会を設置しています。

委員会委員の業務内容は、地域の防災力向上を図るための調査や、自主防災組織と地域防災を担う団体等との協働による防災活動の検討などを県庁にて対面で行います。

年間で5回程度開催されますが、旅費や報償費は県から支出されます。

自薦・他薦は問いませんので、申込みをお待ちしています。

○防災士資格所有者の募集について

町では、地域の人材を把握するため、以下に記載する資格所有者を募集することにしました。

今後は、意見交換会などを行い南伊豆町の防災対策にご協力いただきたいため、情報提供を行っても良い方は防災士（認定）証をご持参のうえ、防災課までお越しください。

募集内容

- 日本防災士機構が認定する防災士
- 静岡県知事が認定する静岡県ふじのくに防災士
同ジュニア防災士は除く



問合せ・申込 防災課 防災係 ☎62-6211

地域おこし協力隊活躍中！

はじめまして！小林です

はじめまして。5月1日より地域おこし協力隊に着任した小林真菜と申します。

幼少期から今まで身体で何かを表現することが得意で、歌ったり踊ったりと身体を動かすことや人と関わることが好きです。これを聞くと体育会系で元気なイメージがあるかもしれませんが、実はとても繊細です。

数年前に体調不良により命について考えることがありました。その体験から心身のことやヨガ・アーユルヴェーダを学び、実践を続けるなかでさまざまな恩恵をいただき体調不良が心身ともに改善したことをきっかけに、現在は幼児体育指導や親子体操指導、そしてヨガ・アーユルヴェーダ講師など身体だけでなく心に携わる仕事をさせていただいております。

南伊豆町を訪れたきっかけは今年の10月から11月にかけて町内で東洋医学を学び自然遊びをしたことです。

南伊豆町の自然に癒され人との繋がりが温かく、なにより誰もが飾らずに伸び伸びと生きている様子が特に印象的で、すぐに魅了され大好きになり移住しようと思えました。

たくさんのご縁に恵まれ地域おこし協力隊として活動できることに感謝しています。私はおもに石廊崎オーシャンパークで観光振興に関する活動を行っています。

ゆっくりゆったりマイペースに誰かの笑顔に繋がる活動をしていきます。

皆さん、町内で見かけた時は「まなちゃん！」とお気軽にお声がけください。

これからどうぞよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊 こばやし まな
小林真菜



石廊崎オーシャンパークを拠点に活動しています！

問合せ 企画課 企画係 ☎62-6288



4/25 砂の造形物選手権開催！



南伊豆東小学校の児童は遠足で弓ヶ浜に出かけ班ごとに砂の造形物を作りました。実物に近い作品を作るために声をかけあい、学年の垣根を超えて協力しました。児童は「みんなと協力して作れて楽しかった」と話していました。

4/30 大人のための農業実践講座



下田高校南伊豆分校で大人のための農業実践講座が行われました。参加者は分校の生徒とともに指導を受けながら様々な野菜の定植や土づくり、今後の管理方法などを学び、農業への理解を深めました。

5/9 うみがめの赤ちゃんを守るために



うみがめの卵を外敵から守るために設置されている小屋の清掃作業が行われました。産卵後も自然に近い状態を保ち、安全に孵化できるよう環境を整備しました。

4/29 ひまわりの苗植え



湊区の景観美化のためひまわりの苗植えが行われました。8月8日の弓ヶ浜花火大会の日に見頃が迎えられるように計画され、観光客の目に留まってくれればと区長さんが話してくれました。湊区を訪れる際はぜひご覧ください。

5/1 定期育児相談

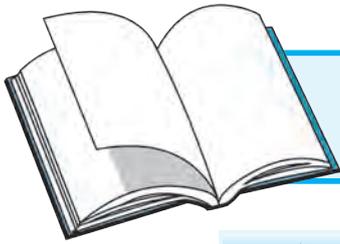


子どもの身体計測や助産師・保健師・栄養士による育児相談が行われました。同じ年代の子どもを持つ保護者との意見交換や、育児に関する悩みを相談できる貴重な場となっています。毎月地域子育て支援センターで実施しています。

5/9 交通安全教室



南伊豆東中学校で、交通安全教室が行われました。生徒たちは交通安全指導員から交通ルールを学び、自転車シュミレーターで実技を体験しました。生徒は「南伊豆町には踏切がないので踏切でのルールを学ぶことができるよい機会になった」と話していました。



図書館だより

開館時間 8:30~17:15

休館日 月曜日・木曜日・祝日

☎62-7100 FAX 62-1402

今月のおすすめ図書



「酒を主食とする人々」
高野秀行 / 本の雑誌社
朝昼晩、大人も子供も胎児も酒を飲んで暮らす民族がいた…。もはや全員がやっさんであり、全員がたかじん！読むほどに酔う、酒飲み民族探訪記。



「逃亡者は北へ向かう」
柚月裕子 / 新潮社
震災の混乱のなか、ふたつの殺人事件が起こった。北へと逃亡する容疑者と追う刑事。凍てつく荒野の先で、彼らを待ち受けるのは希望か絶望か…。



「いますぐ防犯」
佐々木成三 / アスコム
「嫌な渡世だなあ」詐欺、強盗、恐喝。近年増加する凶悪犯罪から身を守るための完全防犯マニュアル。騙されたと思って読んでみては…。



「人よ、花よ、(上・下)」
今村翔吾 / 朝日新聞出版
終わりの見えない南北朝の戦い。その終結を託されたのは軍神楠木正成の息子、正行だった。偉大な父を超えようと苦闘する正行の姿を綴った歴史巨編。



「漢方で腸から体を整える」
井齋偉矢 / 青春出版社
腸内細菌が活性化し免疫力アップ！肩こりなら1時間、風邪なら半日で効果発揮！嘘か真か。腸から体を整える漢方薬の上手な活用方法を伝授。



「伊根の龍神」
島田荘司 / 原書房
龍神が出るという日本海の入江。現場は自衛隊により封鎖、更に洞窟からは女性の遺体が見つかった。連続する奇怪な出来事の裏で蠢く龍神の正体は…。



「対馬の海に沈む」
窪田新之助 / 集英社
日本一の実績を誇り、「JAの神様」と呼ばれる職員が溺死した。職員には横領の疑いがあつたが…。死をきっかけに浮かび上がる巨大組織の闇とは？



「天までのぼれ」
中脇初枝 / ポプラ社
女の住むこの国のことを女抜きで決めないでほしい…。江戸から大正にかけて生き、女性参政権を求めて活動した、楠瀬喜多の苦難の生涯を描いた評伝小説。



「タクトは踊る」
中丸美繪 / 文藝春秋
小澤征爾はなぜ日本を飛び出し、世界中のファンの心を掴むことが出来たのか。幼少期から世界的指揮者へと登りつめていく姿を克明に追った本格評伝。



「腕が鳴る」
桂望実 / 祥伝社
すべての掃除は未来に通ず！スゴ腕収納整理アドバイザーによりピカピカに生まれ変わった部屋で、人生の再出発を誓う人たちを描いたお片付け小説。

新着図書案内

地図で学ぶ世界史「再入門」

伊藤敏

日ソ戦争

麻田雅文

くだものの保存食とお菓子

加藤里名

テレビプロデューサーひそひそ日記

北慎二

超図解仏像大事典

村松哲文

エッシャー完全解説

近藤滋

昭和歌謡界隈の歩き方

齋藤孝

もちまる日記ことわざ・慣用語

下僕

世界99 上・下

村田沙耶香

月とアマリリス

町田そのこ

初瀬屋の客

西條奈加

春立つ風

あさのあつこ

ブレイクショットの軌跡

逢坂冬馬

月収

原田ひ香

リベアラー

大沢在昌

図書館利用案内

本の取り扱いについて

6月に入り梅雨の季節になりました。水は本にとって大敵です。ページのよれや大きなシワが出来る原因となり、貸し出しに支障が出てしまいます。本を持ち運ぶ際にはバック等に入れて、雨に濡らさないよう気をつけてください。

また手垢による汚れや、食べかすによるシミも多く見られます。改めて本の取り扱いには細心の注意を払ってください。

皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



お知らせ

禁煙相談の開催について (予約制)

「たばこをやめるきっかけが欲しい」「禁煙を勧められた」等、禁煙に関する個別の相談を下記の日程で行います。

スタッフと喫煙状況の振り返りを行い、禁煙で得られるメリットやニコチン依存への対処方法を一緒に考えましょう。

禁煙外来等の支援機関の紹介も行いますのでお気軽にご相談ください。

日程 7月16日(水)

時間 ①9:30 ②10:30

③13:30 ④14:30

場所 1階相談室

(湯けむりホール側)

申込方法 電話で申込み

(開催日の2日前まで)

受付時間 平日8:30~17:15

申込・問合せ 健康増進課

☎62-6255

家族介護者交流会の参加者募集

在宅で介護されている方を対象に情報交換や心身のリフレッシュ介護に関する知識の習得を目的とした介護者交流会を開催します。

今回は、介護技術についての勉強会となります。オムツ交換や入浴介助の方法など、介護福祉士が丁寧に指導します。お気軽にお申込みください。

日時 6月23日(月)13:30~15:00

会場 健康福祉センター

対象者 在宅で介護中の方や介護経験者の方

男性介護者の方も大歓迎

内容 介護技術講座、茶話会、介護相談等

定員 15名程度

申込締切 6月20日(金)

申込・問合せ

地域包括支援センター

☎36-3335



児童手当現況届の提出について

毎年6月1日時点における児童の養育状況や所得状況などの受給要件を確認するため、受給者の方に現況届を提出していただきましたが、令和4年度から、一部の受給者の方を除き、児童の監護や養育の状況に変更がない場合は現況届の提出が原則不要となっています。

現況届の提出が必要な受給者の方には、個別に通知をいたしますので、ご提出をお願いします。

問合せ 福祉介護課 子育て支援係
☎62-6233

令和7年度静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験実施のお知らせ

試験日 10月17日(金)

会場 静岡商工会議所静岡事務所会館

対象者 学歴に応じた実務経験を有する者

受験手数料 7,000円

受験願書配布 7月1日(火)から静岡県下水道協会ホームページからダウンロードして下さい。

役場生活環境課でも配布しています。

申込期間 7月15日(火)~31日(木)

申込・問合せ 生活環境課 上下水道経営係 ☎62-6270

令和7年度静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験講習会の開催について

静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験の受験に関する講習会を開催します。

講習日 9月16日(火)

会場 静岡市上下水道局庁舎

受講料 5,000円

テキスト 排水設備工事責任技術者講習用テキスト(2,530円)は各自で直接購入してください。

テキストは右記の二次元コードから注文できます。



その他 受講を希望する方は静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験の受験と併せてお申し込みください。

申込・問合せ 生活環境課 上下水道経営係 ☎62-6270

農薬危害防止運動実施中 6月1日~8月31日

6月から8月は農薬の使用が増える時期になります。安心安全な農産物の生産、農薬使用者および周辺住民の安全、そして周辺環境の保全を確保していきましょう。

農薬使用時の確認事項

- ①ラベルをよく確認し記載事項を守りましょう。
- ②有効期限の切れた農薬は使用しないようにしましょう。
- ③無登録農薬の疑いのある資材を使用しないようにしましょう。
- ④手袋、マスク、防除衣類などの保護具を必ず着用しましょう。
- ⑤土壌くん蒸剤を使用する際は、被覆を行うなど揮散に注意しましょう。
- ⑥農薬が周囲に飛散しないよう風向きなどに十分注意しましょう
- ⑦住宅地などで農薬を使用する際は周辺住民に十分配慮しましょう。
- ⑧養蜂が行われている地域では、事前に農薬使用の情報提供をするなど危害防止対策を行いましょう。
- ⑨農薬は安全な場所に施錠して保管しましょう。
- ⑩農薬は他の容器(飲料用容器など)へ移し替えないようにしましょう。

問合せ 地域整備課 農林水産振興係
☎62-6277

6月11日は子ども見守り強化の日です!

子どもが知らない人に声をかけられる時の多くは、1人で下校している時です。人通りの少ない場所に子どもが1人いると、悪意ある大人から狙われやすく大変危険です。

子どものいるご家庭では、防犯ブザーを持たせたり「子どもをまもる家」の場所を確認するなど、防犯対策を行いましょう。

問合せ 下田警察署管内防犯協会
☎27-2766

メディカル通信

アドバンスケアプランニング
通称「人生会議」について



梅雨の季節となりますが、皆さま体調はお変わりなくお過ごしでしょうか。

本日はアドバンスケアプランニング(ACP)、通称「人生会議」についてお話させていただきます。

「もしもの時」に備えて人生の最終段階を、自ら希望する医療やケアを、周囲の方と話し合い、医療従事者と共有し、医療・ケアを作り上げるプロセスを、アドバンスケアプランニングといいます。

厚生労働省は平成30年から推進し、令和6年の診療報酬改訂では「人生の最終段階における意思決定支援」が盛り込まれ、全国の病院でもアドバンスケアプランニングの取り組みが始まっています。

命の危険が迫った状態では、約70%の方が意思を伝えることができないといわれています。自身の希望する医療やケアに対する希望を周囲の方に伝え、話し合ってみてはいかがでしょうか。

当院では引き続き、患者さまやご家族さまの意思決定を尊重し、多職種で最善の医療・ケアの提供に努めていきたいと思っております。

地域包括ケア病棟看護科長
がん性疼痛看護認定看護師
中尾多美子

問 下田メディカルセンター
☎ 25-2525

お悔やみ申し上げます

地区	氏名	年齢	月日
石井	鈴木 光雄	87	4.2
加納	池野 紀明	84	4.4
伊浜	萩原 道代	83	4.5
落居	土田 耕一	82	4.17
差田	勝田 さつき	94	4.17
青市	太田 澄子	92	4.18
伊浜	齋藤 康弘	61	4.18
吉祥	鈴木 元司	96	4.18
青市	高橋 登代子	93	4.18
妻良	村田 幸子	82	4.19
石井	高野 とも	92	4.20
差田	外岡 章壽	85	4.21
下賀茂	播磨 日出子	84	4.26



岡部町長の 町政コラム

南伊豆の山々を桜が白く染めた季節が過ぎ、新緑で輝くこの季節は私の大好きな景色です。木によって若草色の濃淡があり、木々の形がよくわかるのも楽しみの1つです。子どものころは近くの山を駆け回ったり四季折々の山の恵を味わったりと、山は遊びのフィールドでもあり楽園でもありました。そんな楽園であった山々は、今では立ち入る人も少なくなっています。山からの栄養が海に注がれ海の恵となるといわれていますが、高齢化の影響も相まって人の手がなかなか行き届かず、昔と比べ山の荒廃が進んでいるのが現状です。そのような影響もあってか海況も芳しくなく、伊勢海老や貝類、海藻などの漁獲量の減少が見受けられています。そうした状況のなか、海のギャングと言われているウツボに注目が集まっております。民間企業の努力で商品化に成功し「うつぼスナック」として人気商品となっています。コラーゲンも豊富なのでお肌に潤いや弾力を与えるということはご存知の方も多いと思いますが、他にも丈夫な骨を形成したり関節の動きを良くしたりと、丈夫な腱や筋肉をつくる等の効果もあります。また、カリカリとした食感を楽しめとても美味しいので、ぜひ手にとって食べていただき健康長寿日本一を目指しましょう。なお「うつぼスナック」は石廊崎オーシャンパークの売店で販売しております。

令和7年4月1日から4月30日までに届け出のあったもの(敬称略)
※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の時にお申し出ください。

人の動き

(5月1日現在)

世帯数 3,786 世帯
人口 7,236 人(-23)
男 3,503 人
女 3,733 人

----- (4月中) -----

転入 29人 転出 37人
出生 0人 死亡 15人

6月は、町県民税、国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。税金・料金の納付は便利な口座振替で。お申込みは、各金融機関窓口まで。

健康レシピ ～減塩調味料で楽においしく！

毎月19日は
食育の日！

きのこのレモンマリネ～

栄養価（1人前）エネルギー：75kcal たんぱく質：2.3g
脂質：6.4g 塩分：0.2g



▷ 材料2人分 ◁

エリンギ……………1本	減塩しょうゆ……………小さじ1
まいたけ……………50g	オリーブ油……………大さじ1
しめじ……………50g	パセリ……………適量
にんにく(みじん切り)1/2片	
レモン果汁……………小さじ2	

▷ 作り方 ◁

- ①エリンギを食べやすい大きさに薄く切る。まいたけ、しめじは小房に分ける。
- ②フライパンにオリーブ油を引き、にんにくを炒める。
- ③①を中火で炒め全体がしんなりしたら、減塩しょうゆを加え火を止める。
- ④ボウルに移し粗熱がとれたらレモン果汁を加え、混ぜ合わせる。
- ⑤冷蔵庫で冷やし、食べる直前にパセリを散らす。



なずみかい
南豆味会（健康づくり食生活推進協議会）
問合せ 健康増進課 ☎62-6255



★ここがポイント！

減塩しょうゆを使用することで、簡単に減塩することができます。
きのこやにんにくの旨味があるので味をしっかりと感ずることができます。

健康一ロメモ



高齢者の難聴と認知症

「テレビの音量が大きくなった」「何度も聞き返すことが増えた」と感じることはありませんか。加齢とともに耳の聞こえが悪くなる方が多くいます。

難聴は、何度も聞き返す遠慮から他者と話すことが面倒になり、外出の意欲が低下し、閉じこもりがちになる等、認知症になる要因のひとつにもなります。

- ①聴力に不安を感じたら耳鼻科を受診をしましょう
- ②補聴器や集音器等を上手に活用しましょう
- ③耳掃除をこまめにしましょう

6月18日（水）13：30から難聴講演会を開催いたします。ご興味がある方は地域包括支援センターにお申込みください。

問合せ 地域包括支援センター
☎36-3335

スマイルキッズ



ゆいと
市之瀬 山本 結翔くん（1歳5カ月）

「ぶーぶとお外、大好き！」

広報みなみいず 6月号

発行日／令和7年6月1日
発行／南伊豆町 編集／企画課 印刷／(有)サン印刷
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1
TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119
ホームページ
<https://www.town.minamiizu.shizuoka.jp>

南伊豆町LINE公式アカウントをはじめました！

南伊豆町LINE公式アカウントから、イベント情報や暮らしに役立つ情報などを受け取ることができます！



友だち登録はこちらから！